

# 議会運営委員会

平成20年 6月18日午前 9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 峯川 敏明

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前 9時00分）

署名委員 嶋田委員、西谷委員

委員長

おはようございます。

皆さんおそろいですので、早速議会運営委員会を開会させていただきます。それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の会議録署名委員には、嶋田委員、西谷委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載をしておりますとおりでありますが、まず初めに、協議事項の（１）平成20年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。そのまず①付議議案の取扱いについてでございますが、各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、皆さんのお手元にも配布をさせていただいておりますように委員会での付託議案の審査結果が出ております。

各常任委員会に付託をされました9議案につきまして、すべて満場一致で可決ということになっております。いずれも最終日の本会議で採決をされますけれども、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

この付託表では満場一致ですが、討論を必要とする議案はございますか。また、お聞きになっている問題はありますか。委員さんの方では特にございませんか。

（ な し ）

委員長

私の方から議案第30号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については討論を必要とするという申し出を受けておりますのでそれをさせていただきたいと思えます。

あと現時点では、そのほかの議案については予定がないというふうに

考えてよろしいでしょうか。

( な し )

委員長 それでは、議案第30号について、賛否の討論というふうになります。本会議における討論は、従来どおり賛否の討論者はそれぞれ1名ずつということを確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をいたしておきます。

ここまでのところで、何か質議、ご意見などはございませんでしょうか。

( な し )

委員長 よろしいですか。

そうしましたら、付議議案の取扱いについては、以上のように進めさせていただきますので、議長におかれましては進行の方よろしくお願いいたします。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

追加日程につきましては、議員発議で意見書の提出の予定があるということをお聞きをしているところなんです。後期高齢者医療制度に関するものが1点、そして地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求めるものが1点。それぞれ意見書を提出したいということをお聞きをしているところですが、地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書については、ある程度文章のほうはまとまっていますが、委

員皆さんにご覧なっただくことができますね、それについては。それと、後期高齢者医療制度のほうなんです、かなり角度の違う案が2点出てまいりまして、そしてなんとか地方議会としてはみんな一致した意見で出せないだろうか、ということで今文章の擦り合せなどを行っている最中ということで、最終日の追加日程として是非とも後期高齢者医療制度についての意見書としては提出をしていきたいということで、ご理解をいただいております。

ちょっと今、地球温暖化防止に関する方はちょっと文章の方、ある程度、昨日、今日とすり合わせのほうですね、一定文書させていただいたものがございますので、お配りをさせていただくように。

そうしましたら、それらにつきましては、また文章見ていただかなければならないと思いますので、ちょっと本日までに後期高齢者医療制度のほうはあまりにも角度が違いすぎましたので、調整をするのが非常に時間がかかって難しいものがございましたので、また、違った角度からの意見書の文案を考えてきてはおるものの、まだ完全なすり合わせができていないので、また皆様方には後日お配りをさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただけたらと思いますが。なにか質疑などがございましたらお受けしたいと思います、その追加日程について。 西谷委員。

西谷委員 具体的に高齢者の擦り合わせしてるいうて、意見がどういう意見とどういいう意見が出て、どのへんで角度が違うのかというのが1点と。温暖化のやつ具体的に今どういう内容でされてるのかというのは、実際に原稿見せてください。

委員長 地球温暖化防止に向けたほうは、ただ今事務局の方から配らせていただきます。

( 資料配布 )

委員長

ちょっと文書のすり合わせなどのこととか、いろいろございますが、後期高齢者医療の関係につきましては、文案が3つありますので、そういうことも含めまして少し休憩をとって読んでいただくにしても、目をとおしていただくにしても、ちょっと時間がかかるかと思しますので、暫時休憩をしてちょっと見ていただくようにしたいと思います。

( 午前 9時11分 休憩 )

( 午前 9時46分 再開 )

委員長

それでは再開させていただきます。

追加日程につきましては、地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書。そしてまた、後期高齢者医療制度の問題に関する意見書が議員発議で提出をされるという予定があるようですので、議会運営委員会の委員の皆様には、ご理解をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)次期定例会等の日程についてを議題とさせていただきます。

これについては、事務局から説明をお願いします。 藤原議会事務局長。

事務局長

それでは、平成20年第3回定例会の日程案についてご説明申し上げます。

9月につきましては、祝日が2日ございまして、また、決算審査特別委員会がございまして関係上、会期が24日間と長くなっております。そのようなことから、初日を、月初めではございますが、1日(月)といたしまして、本会議終了後に広報発行常任委員会、2日、3日は休会とし、4日、5日に一般質問。8日(月)から10日(水)までの3日間を決算審査特別委員会にあてております。11日(木)に建設水道常任委員会、12日は農業委員会がございまして休会、16日(火)に厚生常任委員会、17日(水)に総務常任委員会、18日(木)に予算常任委員会、19日(金)に議会運営委員会としまして、24日(水)を

最終日といたしております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことにつきまして、質疑、ご意見などがございましたらお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。　嶋田委員。

嶋田委員 　9月1日は、多分、防災の日だったと思うんですけど。行事重なったりとかそういうことはないんですね。

総務部長 　町長等の日程を確認いたしましたところ、現在のところ入っておりますので。

嶋田委員 　それだったらこれで結構だと思います。

委員長 　ほかに委員さんの方でなにかございますか。

9月議会はいつも祝日を2回含まれますし、決算審査もあるということで、こういう形でなかなかいつも苦勞しているわけなんです。こういう形で予定をさせていただくということで、なにかご異議ございますでしょうか。

それでは、9月定例会の日程につきましては、お手元の案のとおり予定しておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 　異議なしと認めます。9月定例会につきましては、予定ということで確認をいたしておきたいと思えます。

ここで総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席をしていただくことにいたします。どうもご苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

( 午前 9時50分 休憩 )

( 午前 9時50分 再開 )

委員長

それでは再開いたします。

次に、(3) 継続審査につきまして、議題とさせていただきます。

①今後の議会運営のあり方についてを議題といたします。

前回の委員会でも、ご意見をお聞かせいただきましたが、委員皆さんのほうで、更には、なにかご意見等ございましたらお聞かせ願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。 辻委員。

辻委員

昨日、予算常任委員会傍聴させていただいて、実際15分で終わるといふことで、説明もこれ常任委員会ずっと出ていたら、ほとんどダブった説明もありますので。そのへんもう少し今後運営で考えていただいたらなという気もします。これは一応そういう気持ちといふことで。資料もかなりこう出てきますので。そのへんも十分配慮したなかで考えていただけたらなという気もしますんで。

委員長

常任委員会のあり方についてと、それと任期ですね、任期の2年といふことについていかがでしょうかと、これについては今後ちょっと皆さん方とご協議したいというご意見、前回にいただいておりましたので。そのことも含めまして協議を進めていきたいというふうに思っております。そしてまた一度ですね、全員協議会のなかでもそれぞれ議員さんの方からご意見あるようでしたらご意見もいただいたうえで、議会運営委員会としてはそれらの意見も含めてとりまとめていって、そして来年遅くともですね、来年3月議会にはきちっと決まってないといけないと。どっちみち来年は5月に臨時議会を開催しなければなりませんので、その時点できちっと運営できるように、3月議会までには全部きちっと決めておかなければならないということもありますので。9月議会、12

月議会で全員協議会などでまたお尋ねしたり、そして委員の皆さんにもそれらも含めてご協議をいただいて、大まかに大体の線を年内にはある程度出していく形にして、3月議会では最終決定をしたいというふうには考えておりますので、日程的なものにつきましても、そのへん皆様方にもご理解をしていただいて、今後協議を進めていく、そしてまた協議をする内容について皆さんからあげていただくということではおきたいというふうに思いますが。それでよろしいでしょうか。

ほかに。 嶋田委員。

嶋田委員 それで結構です。ただし、僕もう一つ思ってることはね、今現在は各議員が二つの常任委員会に所属してるってことなんですけれども、これ場合によったら、委員会のあり方に関してですよ、なってきた、場合によったら議員が単独で一つの委員会に所属するのと、複数の委員会に所属する場合が出てくるとは思うんですけれども、それが果たしてその議員が一つの委員会に所属している、また複数の委員会に所属するという、別けること、別けることというたらおかしいのかな、そういうふうなことになんのがいいんかどうかいいうのも加えて審議していただいたらとは思っています。

委員長 文言自体は、1以上の常任委員会に属するというふうに整理したらいいかなとは思いますが、ただ今委員からおっしゃられるように1つの委員会の方と2つの委員会の方とあるということのそういう状態っていうのがどうなかと、いうことなんです。これらについてもまた研究をしていきたいというふうに思います。

今のようになんか課題があれば出しといていただいて、またそれぞれ研究していただいたらいいかなと思うんですが。

他にはなにか今の時点でございますか。

( な し )

委員長

よろしいですか。

それでは、継続審査につきましては、以上で終わっておきたいと思えます。

なお、お手元にお配りしておりますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会としては、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いしておきます。

そうしましたら、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうからなにか質疑、ご意見等がございましたらお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。

( な し )

委員長

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、私のほうから2点ばかり確認とお願いをさせていただきますと思います。

まず1点目でございますが、県議長会主催の研修会等への参加についてでございますが、初日の全員協議会におきまして参加者が決まっておりますので、ご参加をいただくということで、お手元の参加派遣計画書のとおり決定したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

よろしいですか、はい。

次に2点目でございますが、会議における飲食についてでございます。

先日の厚生常任委員会において、会議中に委員がペットボトルのお茶を飲まれていたということで、他の議員や理事者の方からご指摘を受けたという経過がありました。

私も委員長として出席をしておりましたが、そのことにまったく気がつかなかったということについては、大変申し訳なく思っております。色々なご意見いただいて、つい筆記したり、下を向いたり、色々しております、私自身は少しそのことについて注意を払えなかったということもございまして、大変申し訳なかったんですが、会議におきましては、傍聴の方にも固くこれらにつきまして禁じているということもございしますので、議員皆様には特にご注意をしていただきたいというふうに思います。

これまで慣例というのか、もともと議会ではそういうふうにしてきておったんですが、たまたま現地調査に行つてそういうものが手元にあったということで、そういうことになってしまったんですけれども。会議をさせていただくなかで我々も緊張感を持って臨むことが非常に大切なことですので、傍聴者にも求めている行為でもございますので、今後そういうことのないように皆様方には是非ご協力のほうよろしく願いをしておきたいと思っております。

私の方からは以上ですけれども、なにか議長の方から何かございますか。 中川議長。

議 長

初日の通告を私が受付をする立場で西谷議員のほうに斑鳩町議会としての様式がありますので、その通告書に基づいた通告書で提出をお願いいたしますと申し入れをいたしております。そのなかで西谷議員は書きにくいから私はこれで提出しましたと。今回は初日でありますのでこれで受付しますが、次回からはいつもどおりよろしく申し上げますと、私の立場で申し入れはしていますが、その部分に関しては議会運営委員会で意見を申し上げて議論をしてもらおうということでございましたので、ちょっとその点について皆さんの意見をいただきたいと思います。議論していただきたい。

委員長 それについては。 西谷委員。

西谷委員 以前、僕ら議員になったときには、従来の私が出したような形でやっていたし、そのほうが非常に、要は作業としても書きやすかった、わかりやすかったんですが、実際に、あれは多分小野議長のときに、議会運営の手引きかなんかに載って、たまたまそういう書式があって、それに基づいて、ちゅうことをされてんけど。実際には非常にその書きにくい。その狭いところへ要旨入れて実際に要旨とあと細かい内容をかいて、ほいで要は担当者ということになってんねけど。実際には担当者の部分で町長や言うてもなかなか町長が答弁せんかったりとか、色々な部分があるなかでは、私はその議会運営の手引きにはあっても、それはあくまでも参考の話しやし、実際にその我々議員が一般質問をするときにしやすい書式のほうがいいんちゃうかなど。仮に今の様式にして元の形に戻したら、ついてなにが支障あんのかなって考えたら、実際書くほうからすると元の形に変えたほうが私はやりやすいなと思ってますねけれどね。

委員長 色々な議会の改革や財政健全化のなかで色々な議論をしたなかでの一つとして、一般質問の通告書なども整理をしてきた経過はあるんですけども。項目そして内容、そして担当というふうに、議員必携のほうに例があったということで、そういう議論をしたうえで議会としては決定した経過はあるんですけども。今、その書き方が書きにくいというご意見が出たわけなんですけど、ほかの委員さんたちからもそれについてご意見をいただけたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

浦野委員。

浦野委員 私も西谷議員と同じ。書きにくいのでいつも、嶋田議員今見ていただけてますけれども。別紙のとおりというようなことで、別紙をつけて提出してるんですけども。書きにくいからそういうふうになってしまうんですけど。

それともう一点。答弁者、例えば町長と書いといたかて、ほかの部長が答弁していただいているのが多々あるんですけど。私もなにも言わないから向こうもそれでいいとは思ってらっしゃると思うんですけど。まあ町長からの答弁聞きたいなというので私、質問者からは希望しているわけなんですけども。そのへんも理事者にはわかってほしいなと思うんですけど。以上、2点です。

委員長

1点目と2点目はちょっと問題が違うと思うんですが、答弁者の要請については、各議員が書かれたとおりになっていないということにつきましては、また議長からもそのへんどんなふうに理事者側と話し合いができるのかということもありますのでね。その点についてはそういう意見があったということで、理事者側にも議長のほうから言っていただいたら結構かと思うんですが。書式につきましてはね、どういう形がいいのかということですが、書きにくいとか、書きやすいとかもあるとは思いますが。一応、斑鳩町議会が今までちょっとアバウト過ぎたんじゃないかなあということもあって、議員必携見さしていただくなかで、書式がありましたんでね。この書式でとりあえず町議会としてきちっと整理をしていこうかと、いうことで当時決めた経過はあったわけなんですけれども。ほかの委員さんどうですか。 嶋田委員。

嶋田委員

僕まあ、そういうその他で質問が出るというふうにお聞きしてましたんで、一応今回のこれ持って寄せていただきまして、それぞれ見さしてもらってるんですけど。これ、事務局の方、テンプレートいうんですか、雛型というのはコンピュータで書き込むね、あるんですか。

事務局長

この件に関しましては、議員さんの方から2、3のお問合せがございまして、事務局の方で作成をいたしました雛型をお渡しし、既にワープロ等打っていただくということでお願いをしたいと思います。

嶋田委員

見させていただきますと吉野議員さんや小林議員さん、辻議員さん。

辻議員さんなんかこれびっしり書いてあるけれど、あとでちょっとお伺いしたいと思います。伴議員さんでも、飯高議員さんでもこれ書式に則ってやっておられますわね。せやからそういうふうな努力いうんですか、そういう風に考えてやっておられますんでね。ルールに則ってやっていた方がいいんじゃないかなとは思いますが。辻議員さん。これ罫線は別にしましてね、線はあるなしにしまして、書式に則ってこんだけ書いておられるの、あれですか、難しいとか。ややこしいとか。

辻委員 書式だけ作っておいてもらったら別に。打つのは別に何も問題はない。私、やっぱり議長に通告すんねから、一定の書式あったほうがええの違うかなと思うし。私もちょっと初めて、色々一般質問の、本来なら書式決まって印鑑も押してということになつとんのに、印鑑の押してない方もえろあるし、それはやっぱり書式、やっぱりある程度決まりというやつは守らんなん違うかなという気がしますけどね。

委員長 そうしましたら、どうですか。副委員長のご意見も。

飯高委員 従来から出していただけてますけれど、なんら全然問題ない。ちょうど打ちやすい枠組みにもなっておりますし、別に不具合を感じたということ全然ないと思うんです。書式というのは、やはり一定の枠のなかで書かれています。皆、その書式に則って書くほうが、中身は当然違いますから見やすいんじゃないかなと思ったりもしますし。従来の方でいいと思うんです。

西谷委員 書式とかいう、書式はまあルールに基づいてやっていく、ルールそのものがしにくいからということで僕は意見出してんねけど、要は書式のなかで質問の趣旨とその内容と、要は答弁を求める者と、その三つの分がその書式の中に入ったたらそんでええんちゃうの。それをこの書式でなかったらあかんてなこと、そないこだわらんなんかな必要があんのかなあ。

委員長       それは通告書として正式文書になりますので。一応、通告書名前を書いて印鑑まで押しますので、一定のいわば手続きの書類みたいな形ですので、書式についてはやっぱりきちっと議会のほうで、こういう書式でいきましょうということで決めて、それをまた事務局の方から出していると思いますのでね。その書式というのは守っていただかなければならないというふうに思っておりますけれども。これについては通告を受けられる議長の方のご意見などもできたらお尋ねしたいなと思っております。

                  中川議長。

議 長       なんでもよしということにはならないと思うんですね。A4、A3、B5とか色んな用紙の大きさもありますし、ひとつ全員一定の今までどおりの部分で。それがどうしても大半の、まあ議運で審議していただいて不具合があると。せやからもう従来の形に戻すと、決定されるのであれば、それで私は受付する立場でございますので。決定されたもので受けさせていただきますが、私も一定の形はあったほうが出しやすいのではないかなという考えは持っております。

委員長       そしたら、現時点では西谷委員からの書きにくいというお申し出もありましたが、今のままの書式でいいのではないかというご意見の方が多数のように思いますので、引き続きこの9月議会に向けましてですね、一般質問の通告書につきましては、現在事務局が議員皆さんにお渡しをされているあの書式で議長の方に出していただくということで確認をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

                  ( 異議なし )

委員長       そしたら、他になにかございますでしょうか。

                  あと、事務局ありますか。   藤原事務局長。

事務局長

1点だけご報告をさせていただきます。

視察の申し出がございまして、来月の7月16日（水）でございますけれども、愛知県の幸田町の議会の議会運営委員会が斑鳩町の行政視察を行いたいということで申し出がございました。テーマにつきましては、議会活性化の取り組みということで視察にお越しになられます。これにつきましては、大変ご多忙中申し訳ないんですけど、正副委員長のご出席方よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長

ただ今事務局から報告のあったように、また来月7月に視察を受けることになりました。

他になにか委員の方からございませぬか。

（ な し ）

委員長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、その他についても以上で終わらせていただきたいというふうに思ひます。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。委員皆様には大変お世話様でございした。ありがとうございました。

（ 午前10時12分 閉会 ）